

公益財団法人 大塚芳満記念財団

2025(令和7)年度奨学助成応募要項

(高校生等対象事業)

公益財団法人大塚芳満記念財団は、平成13年8月7日財団設立以来、令和7年には創立24年を迎えます。これまで実施して参りました公益目的事業は、徳島県の大学に在学する医学、歯学、薬学及び栄養学を専攻する有望な学生・大学院生を対象に奨学助成を行うとともに県内の高校生等の優秀スポーツ選手にもスポーツ奨励金を給付するなど、医学、歯学、薬学、栄養学及びスポーツの発展、社会有用な人材育成ひいては国民福祉の向上を目的に事業を実施して参りました。加えて令和3年度からは経済的に困難な状況にある高校生等のため、以下の事業を実施しております。

返還の必要のない「給付型奨学金」の区分等

＜区 分＞	＜助成人数＞	＜金 額＞
A 大学進学・高校就学のための奨学援助 大学進学決定者は入学支度金を支給	約 33人	助成金30万円 支度金20万円
B 視覚・聴覚支援学校生の就学・就活援助	約 2人	助成金30万円
	計 約 35人	

A 徳島県内高校生等に対する「大学進学」「就学」 のための奨学援助

事業実施の趣旨

世界的に政治、経済等不安定な状況の中で、高等生は自分の将来の夢に向かって日夜頑張っておられることと思います。

しかし、そういった中、家庭の事情により大学進学を諦めざるを得ない方、また家庭の経済事情から就学困難な状況にある高校生、そういった方を救うため本事業を実施するものであります。高校生等の皆さんには、このような制度があることを知っていただくとともに多数

の方の応募をお待ち致しております。

1. 奨学助成対象者(応募資格)

以下のすべての項目に該当する者を助成対象者としています。

- 1) 徳島県内の高等学校、中等教育学校、高等専門学校の最終学年(高校は3年次・中等は6年次・高専は5年次)に在学する者
- 2) 経済的援助が必要な者で、人物、学業とも優秀な者
- 3) 「保護者の所得制限」として、令和6年1月～12月の世帯の総収入(税込み)が、700万円以下の世帯である者
(両親2人に収入がある場合は、合算額が700万円以下の世帯)

注 徳島新聞奨学金など他の奨学金との併給は可能です。

2. 助成人数

約33人

3. 助成金額

年額30万円(大学進学決定者は別途入学支度金として20万円追加支給)
(当財団が支給する奨学金は、返還の必要のない「給付型奨学金」です。)

4. 申込期間等

1) 募集案内

令和7年4月17日(木) 応募要項をホームページに掲載
令和7年5月9日(金) 学校長あて応募要項の周知を依頼

2) 申込期間 令和7年6月13日(金)～7月24日(木) 消印有効

3) 申込方法

- ・申請者は以下の1)～5)の提出書類を取り揃えて学校長に提出してください。
- ・学校長は推薦書を作成の上、申請書類を取り揃え、「書留郵便」により当財団事務局に提出してください。

送付先住所 〒772-0012 鳴門市撫養町小桑島字前浜140
公益財団法人 大塚芳満記念財団事務局

5. 提出書類

- 1) 奨学援助申請書
- 2) 卒業見込み証明書
- 3) 調査書(高校1年次、2年次の学業成績等が記載されたもの。高専生は最終学年を除く学年の成績) 作成できない場合は成績証明書で構いません。
- 4) 保護者の令和6年1月から12月までの「所得証明書」又は「源泉徴収票」

- ・「源泉徴収票」は会社等で発行されます。
- ・「所得証明書」は6月1日以降に市町村で発行されます。

5) 写真1枚(4cm×3cm)。申請書に貼り付けてください。

6) 学校長の推薦書

6. 選考及び発表

1) 第一次選考(書類選考) 8月1日(金) ・応募資格、提出書類の審査

2) 第二次選考(作文・面接)

日時 8月28日(木) 10時

場所 ザ・グランドパレス徳島

選考に当たっては、経済的支援必要度(特殊事情含む)を優先します。

3) 合格者の発表 8月29日(金)

合否は学校長(担当教諭メールアドレスを通じて)、及び各個人にも個人メールアドレスにてお知らせします。

7. 奨学金の支給

前期分の支給・・・令和7年10月上旬に塾費用、受験料などの経費として30万円を支給。

後期分の支給・・・大学合格証明提出後、令和7年3月ごろ「入学支度金」として20万円を支給。(大学合格者のみ支給)

(推薦入学等により、早めに合格した場合はその都度支給する。)

8. 受給者の義務

1) 奨学金受給者は、9月19日(金)午前に開催される「奨学助成伝達式」(表彰式:ホテルで開催)に出席すること。全体写真を撮影します。

2) 高校等卒業後は3か月以内に、当財団指定の「卒業・終了後の活動状況報告書」により、現在の活動状況と助成金がどのように役立ったかを報告してください。

B 「視覚・聴覚支援学校生」の就学・就活援助

事業実施の趣旨

視覚、聴覚に障害を持ちながらも頑張っている視覚支援学校、聴覚支援学校等に在学する生徒・専攻生等を対象に援助いたします。支援学校での就学・就活にはいろいろな物品、専門書籍、パソコンなどの電子機器あるいは国家資格を受験するため必要な参考書、受験費用、交通費など支援学校生にとって必要不可欠なものはたくさんあると思います。当財団では、ハンデを抱えながらも将来を切り開こうと頑張っている支援学校生のため、微力ながら奨学援助を行うものであります。皆さんにはこのような制度があることを知っていただくとともに応募をお待ち致しております。

1. 奨学助成対象者(応募資格)

以下のすべての項目に該当する者を助成対象者としています。

- 1) 徳島県内の視覚・聴覚支援学校(本科・専攻科)又は高等学校等の最終学年に在学する者で、視覚・聴覚等に障害のある者
- 2) 1)に該当する者のうち、就学・就活が必要な者又は大学進学等を希望する者で経済的援助が必要な者
- 3) 人物、学業とも優秀な者な者で、経済的援助が必要な者
- 4) 保護者の所得制限を設けています。

令和6年1月～12月の世帯の総収入(税込み)が、700万円以下の世帯である者
(両親2人に収入がある場合は、合算額が700万円以下の世帯)

2. 助成人数

約 2人

3. 助成金額

年額30万円

(当財団が支給する奨学金は、返還の必要のない「給付型奨学金」です。)

4. 申込期間等

1) 募集案内

- ・ 令和7年4月17日(木) 応募要項をホームページに掲載

- ・ 令和7年5月9日(金) 学校長あて応募要項の周知を依頼
- 2) 申込期間 令和7年6月13日(金)～7月24日(木) 消印有効
- 3) 申込方法
 - ・申請者は以下の1)～5)の提出書類を取り揃えて学校長に提出してください。
 - ・学校長は推薦書を作成の上、申請書類を取り揃え、「書留郵便」により当財団事務局に提出してください。

5. 提出書類

- 1) 奨学援助申請書
- 2) 卒業見込み証明書
- 3) 調査書(高校1年次、2年次の学業成績等が記載されたもの。高専生は最終学年を除く学年の成績) 作成できない場合は成績証明書で構いません。
- 4) 保護者の令和6年1月から12月までの「所得証明書」又は「源泉徴収票」
 - ・「源泉徴収票」は会社等で発行されます。
 - ・「所得証明書」は6月1日以降に市町村で発行されます。
- 5) 写真2枚(4cm×3cm)。1枚は申請書に貼り付けてください。なお、写真の裏学校名、氏名を記載してください。
- 6) 学校長の推薦書

6. 選考及び発表

- 1) 第一次選考(書類選考) 8月1日(金) ・応募資格、提出書類の審査
- 2) 第二次選考(作文・面接)
 - 日時 8月28日(木) 10時～
 - 場所 ザ・グランドパレス徳島
 - 選考に当たっては、経済的支援必要度(特殊事情含む)を優先します。
- 3) 合格者の発表 8月29日(金)
 - 可否は学校長(担当教諭メールアドレスを通じて)、個人メールアドレスにてお知らせします

7. 奨学金の支給 令和7年10月上旬に30万円を支給。

8. 受給者の義務

- 1) 奨学金受給者は、9月19日(金)午前に開催される「奨学助成伝達式」(表彰式:ホテルで開催)に出席すること。全体写真を撮影します。
- 2) 高校等卒業後は3か月以内に、当財団指定の「卒業・終了後の活動状況報告書」により、現在の活動状況と助成金がどのように役立ったかを報告してください。

お問合せ先

〒 徳島県鳴門市撫養町小桑島前浜140

公益財団法人 大塚芳満記念財団事務局

電話 088-676-2373

FAX 088-676-2374